

和泉短期大学独自の認定資格 「こども支援ソーシャルワーカー」

1. 「こども支援ソーシャルワーカー」資格とは

「子どもの権利を護ることができる保育者への学び」を修めた人が取得できる、児童福祉学科を有する本学独自の資格です。児童福祉学科で所定科目の単位を取得し、所定の学びと体験を終えた人が取得できます。

「ビギナーコース」と「アドバンスコース」の2種類があります。「アドバンスコース」の資格取得は、「ビギナーコース」修了が条件となります。

2. 国の認定資格「こども家庭ソーシャルワーカー」の創設

2022年度改正児童福祉法において、国の新たな認定資格として「こども家庭ソーシャルワーカー」が2024年4月に創設されました。資格が創設される背景には、増加する虐待を予防、あるいは早期発見するために、こどもやその保護者に対して相談支援を専門的に行い「子どもの権利」を護る必要が生じていることがあります。その中で、保育所等にもソーシャルワーク（相談援助）の機能が求められていきます。

3. 資格を取得する意義

国の認定資格「こども家庭ソーシャルワーカー」の受験資格を得るためには、保育所や乳児院、児童養護施設等で働き始めてから最低でも4年かかります。しかし、不適切な養育を受けているこどもや、困りごとを抱えている保護者への適切な対応について、保育所等にも求められてきました。そして乳児院・児童養護施設等においても、ソーシャルワークの視点は必須です。それらの重要性が、今後一層明確化されます。

そのため、履歴書に「こども支援ソーシャルワーカー資格取得」と示すことで、ソーシャルワーク（相談援助）に関する専門的な学びを行ってきたとアピールできることは、今後のあなたのキャリアに重要です。

4. 資格取得に必要な単位・学び（体験活動）

(1) こども支援ソーシャルワーカー資格（ビギナーコース）

下記の単位を取得し、学び（体験活動）を終えること。

目的	科目名・内容	学年	授業形態	単位数等
社会課題の存在と解決のためにSWを学ぶ必要性があることを理解する	社会福祉	1年前期	講義	2単位
	社会的養護の原理	1年前期	講義	2単位
こども支援SWとウェルビーイングを学ぶ	こども支援ソーシャルワーク	1年前期	集中講義 (7月に2日間、6コマ)	1単位
体験を通して現場を知る	インターンシップ②保育園（ふれ合い体験）/インターンシップ③福祉施設	1年夏期	体験活動	3日間
子育ての実態と支援からSWを学ぶ	子ども家庭福祉	1年後期	講義	1単位

(2) こども支援ソーシャルワーカー資格（アドバンスコース）

1. 「こども支援ソーシャルワーカー資格（ビギナーコース）」を取得済みであること。
2. 実習先とは別の、大学指定の福祉現場で2日間福祉現場体験を終えることと、下記の科目の単位取得をすること。

目的	科目名・内容	学年	授業形態	単位数等
実習後に2日間、福祉現場で体験し、福祉の幅広さと奥深さを学ぶ（原則1年次後期3月）	福祉現場体験（実習施設とは別施設）	1年 後期	体験活動	2日間
SWが子どもの権利を護ることにつながることを深く学ぶ	教育・保育相談の理論と方法	2年	演習	1単位
	教育政策と社会（児童の権利）	2年 後期	講義	2単位

5. こども支援ソーシャルワーク（集中講義）

7月16日（水）1限～3限

7月17日（木）1限～3限 / 3限終了後～15:50まで科目レポート試験

【科目名 / 担当教員名（予定）】

- ① こども支援とソーシャルワーク〔中野（陽）・中安〕
- ② こども支援とウェルビーイング〔中安〕
- ③ こども支援ソーシャルワークとウェルビーイング「身体」〔星〕
- ④ こども支援ソーシャルワークとウェルビーイング「心」〔矢野〕
- ⑤ こども支援ソーシャルワークとウェルビーイング「社会」〔横川〕
- ⑥ 〈まとめ〉幸せをカタチにする「愛と奉仕」〔横川〕

6. その他

インターンシップ②保育園（ふれ合い体験）・インターンシップ③福祉施設は「キャリアデザインⅠ」の授業の一部として実施するため、「キャリアデザインⅠ」授業内にて説明します。

なお、「アドバンスコース」にある「福祉現場体験」は単位認定科目ではないため、申請等の詳細については、別途説明の機会を設けます。